

登園届（保護者記入用）

せいあい保育園

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を防ぐ為に、医療機関で以下の感染症と診断された際には、登園の目安をご確認いただき、それらを満たした後に保護者の方が登園届をご記入の上、登園してください。

	病名	登園の目安
1	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
2	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
3	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
4	突発性発疹	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

※厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

登園届（保護者記入）

せいあい保育園

組 園児名

月 日 医療機関 において

病名『 』と診断されました。

医師より と説明指示があり、

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。

提出日 年 月 日

保護者名 印

☆保育園で通常みられないような感染症の流行が起こった時、その感染拡大を防ぐ必要があるときに限り、園長が嘱託医の意見を聞き、上記の感染症を緊急的に出席停止の措置をとることがあります。